

時代 郷土のうごき

日本のできごと

一六〇二 (慶長 七) 於大が伏見城で死去する。
一六一六 (元和 二) 水野忠清が刈谷藩主となる。
一六三二 (寛永 九) 水野忠清が吉田へ移り、吉田の松平忠房が刈谷藩主となる。
一六三三 (寛永一〇) 松平忠房が領内総検地を実施する。
一六四九 (慶安 二) 松平忠房が丹波国福知山へ移り、伊勢国長島から松平定政が刈谷藩主となる。

一六一五 (元和 元) 大坂夏の陣 (豊臣氏滅亡)
武家諸法度・禁中並公家諸法度制定
一六三七 (寛永一四) 島原・天草一揆

一六五一 (慶安 四) 松平定政が猿渡川河口に高須新田を開発する。
松平定政は所領没収となり、伊予国松山に謹慎を命じられる。
越後国三条から稲垣重綱が刈谷藩主となる。
鴻池又兵衛が大坂から移住し、刈谷町の酒造が始まったといわれる。

一六五七 (明暦 三) 江戸大火 (明暦の大火)
町人の力がのび、町人の文化が栄える。

一七〇二 (元禄一五) 稲垣重綱の孫重昭が遺領二万石を継ぎ、三〇〇〇石を叔父茂門の子、昭友に分知する。
稲垣重昭は叔父重氏に新田一五〇〇石を分ける。
楞嚴寺所蔵の伝通院御影が、表具破損のため稲垣重昭により修復される。

一七二二 (享保 元) 徳川吉宗が將軍となる (享保の改革)
上米の制
一七三三 (享保 八) 足高の制

一七〇七 (宝永 四) 宝永地震が起きる。
市原稻荷神社の祭礼は、この年から始まり一年おきに行われる。
阿部正鎮が上総国佐貫へ移り、越後国村上から本多忠良が刈谷藩主となる。
本多忠良が下総国古河へ移り、日向国延岡から三浦明敬が刈谷藩主となる。

一七二二 (享保 元) 徳川吉宗が將軍となる (享保の改革)
上米の制
一七三三 (享保 八) 足高の制

一七三三 (享保 八) 泉田村の中の茶屋町 (現今川町) は、分郷を出願するについて、茶屋町と泉田村の間で取り交わしをする。
刈谷藩で元文一揆が起きる。
三浦義理が西尾に移り、西尾から土井利信が刈谷藩主となる。
芦池からの引水法をめぐり、野田・半城土両村と高棚村との間で争いが起きる。

一七二二 (享保 元) 徳川吉宗が將軍となる (享保の改革)
上米の制
一七三三 (享保 八) 足高の制

一七七八 (安永 七) 秋葉堂の祭礼に万燈が登場する。
刈谷藩は藩政改革を行う。
刈谷藩で寛政一揆が起きる。
土井利制は村替を命じられる。
境川の瀬違いが行われ、境川と逢妻川の分流となる。
土井利徳は総髪となり、嘯月と改名する。

一七二二 (享保 元) 徳川吉宗が將軍となる (享保の改革)
上米の制
一七三三 (享保 八) 足高の制

一八二七 (文政一〇) 刈谷町内に初めて火消組が組織される。
刈谷町内に正木新道が開かれる。
刈谷町着町から正木新道が分かれる。
大地震が起きる (安政東海地震)
大和国五條で挙兵した天誅組は、彦根・和歌山藩などとの戦いに敗れ壊滅する。天誅組合図掛六戸弥四郎・総裁松本奎堂、ともに大和国鷺家口で戦死する。
神楽山騒動が起きる。
刈谷の町や村々にお札が降る。

一八二五 (文政 八) 異国船打払令 (無二念打払令)
大塩平八郎の乱 (大坂)
老中水野忠邦、天保の改革を始める
ペリーが浦賀に来航
日米和親条約を調印
日米修好通商条約を調印
安政の大獄 (一五九)

一八六六 (慶応 二) 倉田珪太郎ら急進派の藩士一八人により、多米新左衛門・津田新十郎・黒田浜右衛門の三家老が斬殺される。
福島藩が重原藩となる。
重原藩主板倉勝達・刈谷藩主土井利教は版籍を奉還し、それぞれ重原藩知事・刈谷藩知事に任命される。
菊間藩の神仏分離政策に反対し、大浜騒動が起きる。
刈谷城内の建造物が取り払われる。
廃藩置県の令により、刈谷藩は刈谷県、重原藩は重原県となる。
刈谷土族卒による生産義社が設立される。

一八二五 (文政 八) 異国船打払令 (無二念打払令)
大塩平八郎の乱 (大坂)
老中水野忠邦、天保の改革を始める
ペリーが浦賀に来航
日米和親条約を調印
日米修好通商条約を調印
安政の大獄 (一五九)

一八七二 (明治 五) 額田県内を九大区に分け、さらに一〇小区に分ける。
額田県が廃止され、愛知県に併合する。
刈谷商社が設立する。
刈谷城の建造物が取り払われ入札が行われ落札者が決定する。
犬ヶ坪村は小垣江村に合併する。
郡区町村編成法により泉田・今川・今岡の三か村が合併して逢見村となり、上井ヶ谷村と下井ヶ谷村が合併して井ヶ谷村となる。
東洋組刈谷土族就産所が設立され、煉瓦の製造を始める。
新用水西井筋 (知立・刈谷間) の工事が完成し、配水が許可される。

一八二五 (文政 八) 異国船打払令 (無二念打払令)
大塩平八郎の乱 (大坂)
老中水野忠邦、天保の改革を始める
ペリーが浦賀に来航
日米和親条約を調印
日米修好通商条約を調印
安政の大獄 (一五九)

一八八三 (明治一六) 碧海郡立高等学校が開校する。
東海道本線大府・浜松間が開通して刈谷駅が営業を開始する。
町村制が施行され、刈谷村は刈谷町となり、熊村・高津波村は逢妻村、下重原村・半城土村・高須村は下重原村、築地村・一ツ木は一ツ木村、井ヶ谷村・西境村・東境村は境村となる。
境村は、境村 (井ヶ谷村・西境村と東境村) に分村する。
濃尾地震が起きる。
下重原村は、重原村と半高村 (旧半城土村・高須村) に分村する。
刈谷消防組が設置される。

一八二五 (文政 八) 異国船打払令 (無二念打払令)
大塩平八郎の乱 (大坂)
老中水野忠邦、天保の改革を始める
ペリーが浦賀に来航
日米和親条約を調印
日米修好通商条約を調印
安政の大獄 (一五九)

一九〇六 (明治三九) 大規模な町村合併が行われ、刈谷町・元刈谷村・逢妻村・小山村・下重原村が合併して刈谷町、一ツ木村・逢見村・境村・東境村が合併して富士松村、野田村・小垣江村・高棚村・半高村・長崎村大字井杭山が合併して依佐美村ができる。
刈谷町郵便局内で電話事務の取り扱いが開始される。

一八二五 (文政 八) 異国船打払令 (無二念打払令)
大塩平八郎の乱 (大坂)
老中水野忠邦、天保の改革を始める
ペリーが浦賀に来航
日米和親条約を調印
日米修好通商条約を調印
安政の大獄 (一五九)

一九一四 (大正 三) 三河鉄道が、刈谷新・大浜港駅間の営業を開始する。
三河鉄道が刈谷新・新知立駅間の営業を開始する。
刈谷町立刈谷図書館が開設される。
全国的に米騒動が起こり刈谷地区にもおよび、愛知県立第八中学校 (のちの刈谷高校) が開校する。
町立刈谷高等女学校 (のちの刈谷北高校) が開校する。
愛知電気鉄道の有松裏・新知立仮駅間が開通する。
豊田紡織が刈谷町に自動織機試験工場を建設する。
刈谷町の人口が一人を越える。

一八二五 (文政 八) 異国船打払令 (無二念打払令)
大塩平八郎の乱 (大坂)
老中水野忠邦、天保の改革を始める
ペリーが浦賀に来航
日米和親条約を調印
日米修好通商条約を調印
安政の大獄 (一五九)

一九二七 (昭和 二) 三河鉄道は、東海道本線刈谷駅において共同使用駅を開設する。
日本無線電信依佐美送信所が開局する。
富士松村役場が竣工する。
刈谷町立刈谷病院が開院する。
亀城公園が開設される。
市原港が逢妻川・境川の改修に伴って築港される。
「小堤西池のカキツバタ群落」が国の天然記念物に指定される。

一八二五 (文政 八) 異国船打払令 (無二念打払令)
大塩平八郎の乱 (大坂)
老中水野忠邦、天保の改革を始める
ペリーが浦賀に来航
日米和親条約を調印
日米修好通商条約を調印
安政の大獄 (一五九)

一九四四 (昭和一九) 東南海地震が起きる。
三河地震が起きる。
六・二制実施により、各学校の名称が変更される。
警察法の施行により、自治体警察刈谷町警察署が発足する。
刈谷市宮競技場 (刈谷グランド) が完成する。
市制が施行され刈谷市となる。

一八二五 (文政 八) 異国船打払令 (無二念打払令)
大塩平八郎の乱 (大坂)
老中水野忠邦、天保の改革を始める
ペリーが浦賀に来航
日米和親条約を調印
日米修好通商条約を調印
安政の大獄 (一五九)

一九四四 (昭和一九) 東南海地震が起きる。
三河地震が起きる。
六・二制実施により、各学校の名称が変更される。
警察法の施行により、自治体警察刈谷町警察署が発足する。
刈谷市宮競技場 (刈谷グランド) が完成する。
市制が施行され刈谷市となる。

一八二五 (文政 八) 異国船打払令 (無二念打払令)
大塩平八郎の乱 (大坂)
老中水野忠邦、天保の改革を始める
ペリーが浦賀に来航
日米和親条約を調印
日米修好通商条約を調印
安政の大獄 (一五九)

一九四四 (昭和一九) 東南海地震が起きる。
三河地震が起きる。
六・二制実施により、各学校の名称が変更される。
警察法の施行により、自治体警察刈谷町警察署が発足する。
刈谷市宮競技場 (刈谷グランド) が完成する。
市制が施行され刈谷市となる。

一八二五 (文政 八) 異国船打払令 (無二念打払令)
大塩平八郎の乱 (大坂)
老中水野忠邦、天保の改革を始める
ペリーが浦賀に来航
日米和親条約を調印
日米修好通商条約を調印
安政の大獄 (一五九)